

中小・小規模事業者の事業主・労務担当役員・担当者必聴！

2025年の法改正解説

育児・介護休業法 高年齢雇用法 改正対策セミナー & 個別相談会

令和7年4月から施行された育児・介護休業法や高年齢者雇用安定法の改正に伴い、中小・小規模事業者においても対応が求められています。本セミナーでは、具体的にどこが変わったのか、何をしなければならないのかを義務化のポイントに沿って解説します。

セミナー

令和7年 **5月23日(金)**
14:00~16:00

- 場 所 加茂商工会議所会議室
- 講 師 NA&HR コンサルティング社会保険労務士法人
所長／特定社会保険労務士 井上智玄 氏
- 内 容
- 法改正のポイント、実務的な対応
 - ・育児・介護休業の見直しが必要な内容について
 - ・65歳までの雇用確保義務化について
 - 育児関連の給付金創設、高年齢継続給付金縮小
 - 活用できる助成金のご紹介



参加無料

(会員・非会員問わず)
対象/中小・小規模事業者

個別相談会

令和7年 **5月27日(火)**
9:00~16:00

セミナーの内容についてもっと詳しく聞きたい、
就業規則を見直したいなどのご相談に対応いたします

- 場 所 加茂商工会議所研修室
- 講 師 NA&HR コンサルティング社会保険労務士法人
社会保険労務士 笹井 博 氏

Google フォームからも
お申し込みいただけます

<https://forms.gle/icRVtM6pdL3HTvC37>



【申込み】下記申込書に記入のうえ 5月20日(火) までに事務局(担当/渡邊(祐))

TEL:52-1740 FAX:52-4100 MAIL:info@kamocci.or.jp) へお申し込みください。

切らずにこのまま FAX してください

育児・介護休業法 高年齢雇用法改正対策セミナー & 個別相談会 参加申込書
加茂商工会議所(担当/渡邊(祐) FAX:52-4100) 行き

事業所名		住 所	
T E L		F A X	
役 職		参加者名	
個別相談会	☐ 9時～ ☐ 10時～ ☐ 11時～ ☐ 13時～ ☐ 14時～ ☐ 15時～ ※1社45分程度 ※希望時間に☑を入れてください。		